

お知らせ



平成29年2月27日

資料提供先 鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ
倉吉市政記者会、米子市政記者クラブ

平成29年1月及び2月の大雪に対する取り組みについて

鳥取県内で発生した平成29年1月及び2月の大雪を踏まえた、国土交通省鳥取河川国道事務所及び倉吉河川国道事務所での取り組みについて、下記のとおりお知らせします。

なお、鳥取河川国道事務所及び倉吉河川国道事務所では、引き続き、今回の豪雪への対応を踏まえ、課題の抽出及び対策の検討を進めてまいります。

記

- ①除雪優先区間の見直し
 - ・今冬の降雪状況を踏まえ、除雪優先区間を見直し。
- ②関係機関との連携強化
 - ・ホットラインの構築などの対策による連携の強化。
- ③道路利用者への情報提供
 - ・コンビニエンスストア、ガソリンスタンドへの情報提供の実施。
- ④効率的な除雪作業の実施
 - ・GPSを活用した除雪機械の管理。

※詳細は「別紙一」のとおり

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局

鳥取河川国道事務所に関する問い合わせ

副所長（道路） 姫村 幸造（ひめむら こうぞう）

TEL 0857-22-8435（代表）

倉吉河川国道事務所に関する問い合わせ

副所長（道路） 赤星 刚（あかほし つよし）

TEL 0858-26-6221（代表）

平成29年1月及び2月の大雪を踏まえた取り組みの概要

①除雪優先区間の見直し（別紙－2参照）

○今冬の降雪状況を踏まえ、除雪優先区間を見直します。

- ・鳥取道（西粟倉ＩＣ～智頭ＩＣ）→（大原ＩＣ～河原ＩＣ）
- ・山陰道（八束水交差点～はわいＩＣ）を追加設定。

②関係機関との連携強化

○平成29年2月1日に開催した冬期道路交通確保対策会議での議論を踏まえ、以下の即応対策を実施。（参考資料－1参照）

- ・「鳥取自動車道沿線地域冬期道路交通確保連絡会議」を開催し、気象情報、共有情報の内容、関係機関の体制等について、情報共有を図りました。
- ・鳥取道沿線の事務所及び自治体、警察とのホットラインを構築し、連携の強化を図りました。
- ・除雪作業等の情報共有を図るため、鳥取河川国道事務所及び鳥取県で相互に職員を派遣し、連絡体制を強化しました。

○上記に加え2月の積雪時において以下の取り組みを実施。

- ・除雪作業等の情報共有を図るため、鳥取県から倉吉河川国道事務所へ職員の派遣を受け、連絡体制を強化しました。
- ・降雪以降、山陰道沿線の事務所及び自治体、警察とのホットラインを構築し、連携の強化を図りました。

③道路利用者への情報提供

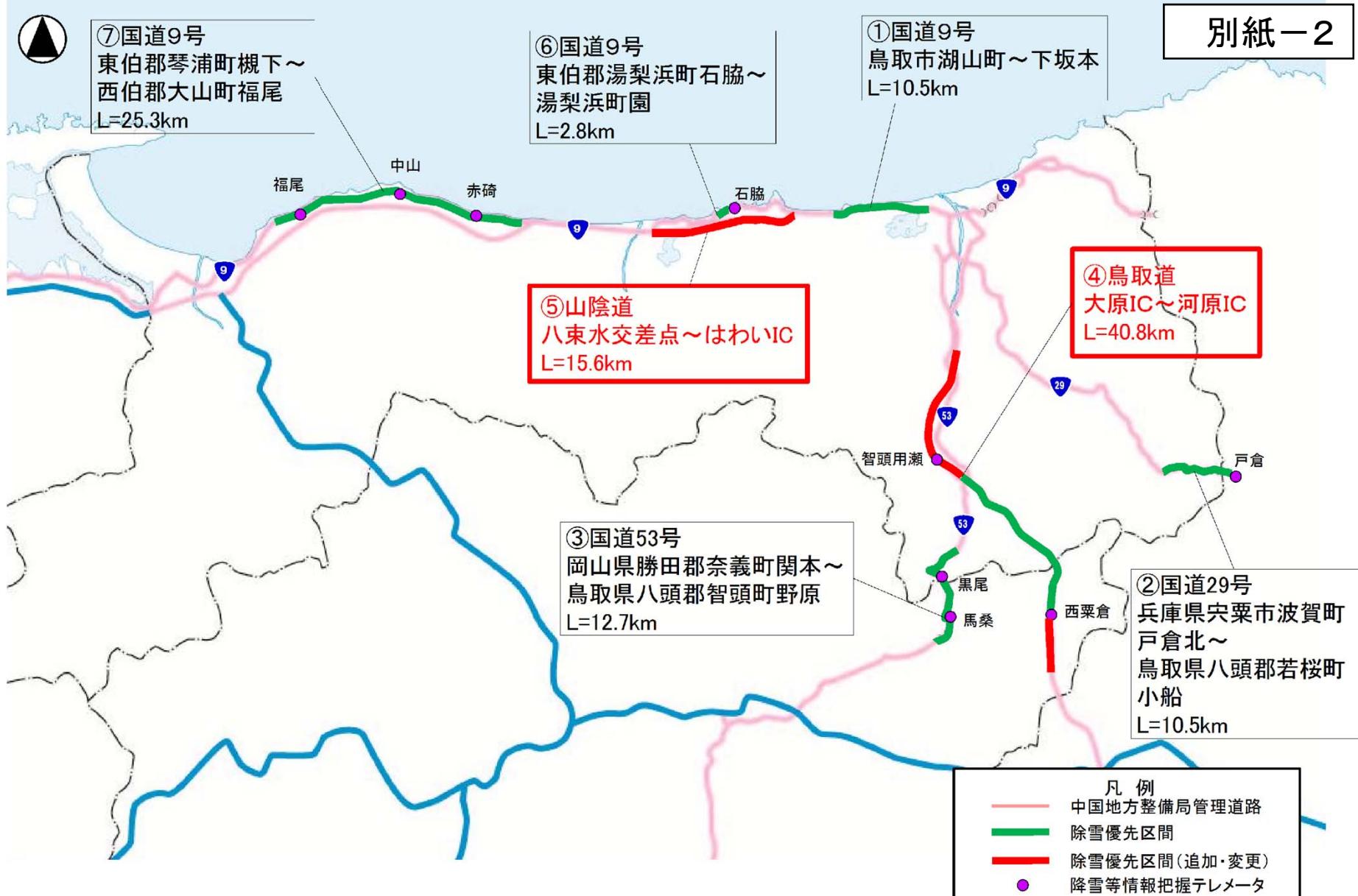
- ・管内のコンビニエンスストア及びガソリンスタンドに通行止め情報等の情報を提供しました。
- ・通行止めに関する情報提供については、関係機関とも連携し、広域的な情報提供を行います。

④効率的な除雪作業の実施

- ・除雪車両のＧＰＳ位置情報を用いて、除雪作業の集中管理を実施します。

平成28年度 鳥取県内 除雪優先区間位置図

別紙-2



鳥取県内「除雪優先区間」一覧表

H29.2作成

番号	県	路線	箇所名・区間	延長(km)
①	鳥取県	9	鳥取市湖山町～下坂本	10.5
②	兵庫県 鳥取県	29	兵庫県宍粟市波賀町戸倉北～ 鳥取県八頭郡若桜町小船	10.5
③	岡山県 鳥取県	53	岡山県勝田郡奈義町関本～ 鳥取県八頭郡智頭町野原	12.7
④	岡山県 鳥取県	鳥取道	大原IC～河原IC	40.8
⑤	鳥取県	山陰道	八束水交差点～はわいIC	15.6
⑥	鳥取県	9	東伯郡湯梨浜町石脇～湯梨浜町園	2.8
⑦	鳥取県	9	東伯郡琴浦町楓下～西伯郡大山町福尾	25.3

参考資料－1

H29.2.1冬期道路交通確保対策会議 配布資料抜粋

資料3

今回の事象を受けた即応対策

■大雪が想定される場合は、関係機関との連絡会議を実施

- ・大雪が想定される場合は、鳥取道に關係する各道路管理者、警察、市町村、地方気象台などの関係機関と連絡会議を開催し、各関係機関の体制を確認する。

■大雪による除雪作業等の情報共有の実施

- ・鳥取河川国道事務所及び鳥取県の職員を相互に派遣し、連絡体制を構築する。
(その他の関係機関についても連絡体制を確認)

■道路利用者への情報提供

- ・鳥取河川国道事務所において、道路情報や道路状況を道路利用者に対し情報発信する。(記者発表、ホームページ掲載、コンビニエンスストア、ガソリンスタンドへの情報提供など)

■広域支援の体制強化

- ・大雪時に、地域を越えて広域的に除雪作業を支援する体制を速やかに構築する。